

第 2 6 0 回

香川県内水面漁場管理委員会議事録

令和 3 年 7 月 1 4 日

第260回 香川県内水面漁場管理委員会議事録

1. 開催年月日 令和3年7月14日  
10時00分～10時37分
2. 開催場所 高松市番町四丁目1番10号  
香川県庁本館12階大会議室

3. 出席した委員

会 長	一 見 和 彦
委 員	仲 野 和 夫
〃	岡 田 幸 憲
〃	石 田 隆 幸
〃	宮 本 礼 子
〃	鈴 木 登 美 雄
〃	木 村 晃 子
〃	長 田 美 絵
〃	青 木 定 信

4. 関係列席者

水産課・事務局

課長兼事務局長	柏 山 浩 史
課長補佐兼事務局次長	大 山 憲 一
副主幹	龍 満 直 起
副主幹	中 山 博 志
主任技師	秦 正 樹
技師	塩 田 真 由

5. 議事事項とその結果

第1号議案

「内水面漁場計画の作成について（諮問）」

公聴会を経て、答申することで決定した。

第2号議案

「令和3年度しらすうなぎ養殖実態調査について（報告）」

第3号議案

「全国内水面漁場管理委員会連合会通常総会の結果について（報告）」

## 6. 議事のあらまし

一見会長が挨拶後、議事録署名委員に宮本委員と長田委員を指名して議事に入る。

[一見会長]

それでは、第1号議案「内水面漁場計画の作成について（諮問）」を事務局から説明をお願いします。

[龍満副主幹]

（資料1に基づき、説明。）

[一見会長]

はい。事務局から詳細な説明がありましたが、皆様から何かご意見等がありますでしょうか。利害関係人からの意見聴取については、ホームページからのみで行うのですか。

[龍満副主幹]

説明が不足していましたが、ホームページでは郵送、FAXもしくは電子メールで受け付けることにしており、所定の様式で意見を出してもらうこととなります。また、様式には利害関係者であることを証明したうえで、意見を述べてもらうようになっており、何でもかんでも意見を聴くというものではありません。併せて、県庁東館2階の県民室でもホームページと同じ資料をおいて、6月1日から6月30日まで、誰でも資料を見ることが出来る状況にしておりました。

[一見会長]

誰でも資料を閲覧できる状況にしておいたわけですね。では、何かご意見はありませんか。

（委員から意見なし。）

では、特にありませんので、来月の公聴会を経て委員会で決定していく方向で進めていただきたいと思います。

次に第2号議案「令和3年度しらすうなぎ養殖実態調査について（報告）」を事務局から説明願います。

[秦主任技師]

（資料2に基づき、説明。）

[一見会長]

先ほど、採捕量が少ないということで放流したとの説明がありましたが、そういうことは普通に行われていることなのですか。

[秦主任技師]

養殖しているウナギの中でも、ビリの個体やあまり成長が見込めない個体は放流に回していると三豊地区の業者からは聞いていますし、毎月提出されている種苗の池入れ報告でも、一部を放流としている報告もあるので、他の地区でもそのような放流等の活動をされていると思っています。

[一見会長]

わかりました。他にご意見等はありませんか。

(委員から意見なし)

あまり、量は採れていませんが、餌付けなどは良好であったということですね。では、次に第3号議案「全国内水面漁場管理委員会連合会通常総会の結果について（報告）」を事務局から説明願います。

[塩田技師]

(資料3に基づき、説明。)

[一見会長]

はい。この総会は書面開催であったわけですが、各種議案については承認という形で私から提出させていただきました。このことについて、何かご意見等はありませんか。

(委員から意見なし。)

特にありませんかね。では、最後「その他」について、事務局から何かありますか。

[塩田技師]

次回委員会を8月のお盆過ぎに予定しています。日時については会長とも協議のうえ、皆様へ後日連絡したいと思います。

[一見会長]

今回は公聴会があると思いますが、開催にあたっての期限とかはありますか。

[龍満副主幹]

資料1のスケジュールにも示したとおり、免許としては11月1日交付を予定していますので、逆算すると8月中旬ごろには公聴会をしておく必要があります。

[一見会長]

わかりました。他に委員の皆様から、何かありますか。

(委員から特になし)

それでは以上をもちまして、委員会を閉会いたします。

[10時37分終了]

上記は、第260回香川県内水面漁場管理委員会の議事の顛末に相違ありません。

議 長 一 見 和 彦

署名委員 宮 本 礼 子

署名委員 長 田 美 絵